



民間保育所などへ給食材料費高騰分を補助します

大府市は、保育園等の給食材料費の高騰が見込まれる中、市内民間保育所等への補助金制度を創設します。

保護者から実費徴収している食材料費について、物価高騰による影響を想定し、給食の質の確保及び保護者負担の軽減等を目的として、食材料費高騰分を民間保育所等へ補助します。

■補助制度の概要

対象施設／市内私立保育所、認定こども園、小規模保育事業等

対象期間／令和4年6月1日～令和5年3月31日

補助額／補助基準額と食材料費高騰分（前年度と今年度の差分）を比較し低い額

補助基準額：40円(1食当たりの食材料高騰影響分)×保育(教育)日数×園児数

補助要件／物価高騰分を保護者負担（給食費）に転嫁していないこと

【問い合わせ先】

大府市幼児教育保育課

担 当：阪野 圭亮（バンノ ケイスケ）

電 話：0562-85-3895

F A X：0562-47-2888

E-mail：hoiku@city.obu.lg.jp